

令和8年度(2026年4月から2027年3月) すくすく歯科相談

お子さんの口の中のことについて、歯科医師や歯科衛生士と個別で相談が出来ます。

受付時間：【前半】午前 9:00 から 9:40

【後半】午前 9:45 から 10:30

※ 予約制 ・ 無料

実施内容：歯科健診、歯みがきなどの相談

令和8年 (2026年) 記載のない日程は 金曜日	4月	10日	24日	
	5月	8日	15日	29日
	6月	12日	26日	
	7月	1日(水)	17日	31日
	8月	7日	21日	28日
	9月	4日	11日	18日
	10月	9日	30日	
	11月	13日	20日	27日
	12月	2日(水)	11日	18日
	令和9年 (2027年) 金曜日	1月	15日	29日
2月		5日	12日	19日
3月		5日	12日	19日

- ◎ 対象者：4歳未満
(世田谷区民の方であれば住所地にかかわらず利用できます)
- ◎ 持ち物：①母子手帳 ②仕上げ用ハブラシ
③バスタオル (④2回目以降は歯科記録カードもお持ちください)
- ◎ 場所：世田谷合同庁舎1階(若林4-22-13)

- (注) 1、染め出し液等で衣服が汚れる場合があります。
汚れても良い服装でお越しください。
2、会場には受診者用の駐車場はありません。
自家用車での来所はご遠慮ください。



～ ご予約、お問い合わせは ～

世田谷区 世田谷総合支所 保健福祉センター 健康づくり課

Tel 03 - 5432 - 2893